

かんしょ関係対策の概要

1. かんしょ生産構造転換産地づくり支援事業

需要に応じたかんしょの安定生産体制の構築に向けて、かんしょの省力生産体系の取組や産地と実需等が連携した取組について支援します。

(1) かんしょ省力生産体系モデル産地の育成

産地におけるかんしょ生産の省力化に資する新品種・新技術の導入実証、作業の外部化・集約化に向けた体制構築の実証等の取組を支援します。

(取組イメージ)

◆省力化機械化体系の導入に取り組む産地を支援

- ・機械化体系の導入に向けた実証ほ場の設置
- ・作業受託組織による作業の外部化などの体制構築に向けた検討会等を開催
- ・実証結果を踏まえた課題等の評価・分析、マニュアル化
- ・省力体系の普及に向けた研修会の開催

手作業から機械化作業へ



省力化機械を活用した基幹作業の外部化



ドローンによる農薬散布



乗用型収穫機

(2) 産地と実需等が連携したかんしょ産地形成

産地と実需者が連携し、用途に適した新品種・栽培技術の導入実証や試作品の開発、輸出拡大に資する貯蔵・輸送技術の導入実証等の取組を支援します。

(取組イメージ)

◆産地と実需が連携して安定供給に取り組む産地を支援

- ・産地と実需者で原料供給に係る意見交換会を開催
- ・実需者のニーズに合った新品種への転換に向けた栽培実証
- ・新品種を用いた加工品の開発

かんしょ産地
生産者
集荷業者等

実需者
加工メーカー
輸出事業者等

連携



事業実施主体

都道府県、市町村、農業者の組織する団体、地域農業再生協議会、民間事業者、コンソーシアム

支援内容

- ①検討会の開催、新品種・新技術の導入に係る実証ほの設置、調査・分析、試作品開発に係る経費（補助率：定額）
- ②実証における作業委託に係る経費（補助率：1/2以内）
- ③実証等に必要な農業機械等の導入経費（補助率：1/2以内）

成果目標

- (1) の取組：10 a 当たりの総労働時間を10%以上削減
- (2) の取組：以下の目標から1つ設定
 - ア 単位面積又は単位収量当たりの販売額を3.0%以上増加
 - イ 総出荷量に占める輸出向け出荷量又は総出荷額に占める輸出向け出荷額の割合を5.0ポイント以上増加
 - ウ 総生産数量に占める契約取引の対象数量又は総作付面積に占める契約取引の対象面積の割合を10ポイント以上増加

留意事項
(抜粋)

- (1) の取組:事業申請時に「省力生産体系導入計画」（導入する技術、農業機械、効果等）を提出
- (2) の取組:事業申請時に「かんしょ生産・販売計画」（産地と実需の連携体制及び生産・販売の3年計画）を提出

2. かんしょ生産拡大対策整備事業（省力化栽培体系導入事業）

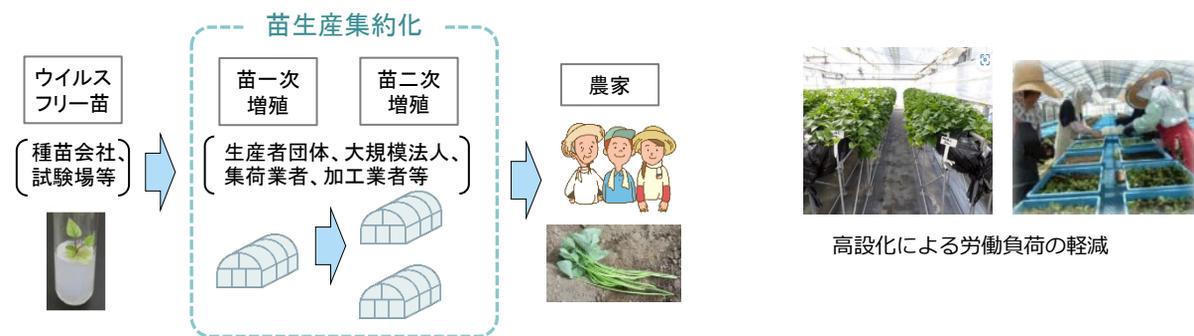
かんしょ生産の省力化、効率化に向けて、苗増殖に係る労働負荷や労働時間の低減のための地域の苗増殖拠点等の整備を支援します。

（取組イメージ）

◆苗生産の集約化・省力化に取り組む産地を支援

・地域のかんしょ農家に苗を供給する育苗拠点の整備

・高設育苗床への改修



事業実施主体

都道府県、市町村、農業者の組織する団体、民間事業者、コンソーシアム

支援内容

- (1) ウィルスフリー苗等の生産に必要な組織培養・順化施設
 - (2) かんしょ苗増殖施設
 - (3) かんしょ種いも増殖施設
 - (4) かんしょ種いも保管施設
- 補助率：1/2以内

成果目標

- 以下の目標から1つ以上設定
- (1) 10a当たりの総労働時間を10%以上削減
 - (2) 事業実施地区におけるかんしょの作付面積を5.0%以上増加

留意事項
（抜粋）

- ・費用対効果分析を実施し、投資効率を十分に検討すること。

1及び2の事業の流れ

国



定額、1/2以内

都道府県



定額、1/2以内

農業者団体等

取組要件等については、農林水産省農産局地域作物課のWebページ掲載の「畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業交付等要綱」等にてご確認願います。
<https://www.maff.go.jp/j/seisan/tokusan/index.html>